

下関市立大学大学院における教員組織の編制に関する基本方針

令和3年3月18日

学 長 裁 定

大学院教員組織の編制に関する基本方針

1. 下関市立大学大学院は、目的とする人材を育成するために必要な規模の研究科、専攻、領域を組織し、適正な教員組織を編制する。
2. 外部環境の変化や社会のニーズに合わせて、研究科、専攻、領域の規模、教員数を調整するとともに、教員組織を柔軟に編制する。